

裁判官会議（第18回）議事録

平成26年7月2日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官、櫻井、金築、千葉、横田、白木、岡部、大谷、大橋、山浦、小貫、鬼丸、木内、山本、山崎各裁判官

寺田長官議長席に着く。

議事

1 下級裁判所裁判官指名諮問委員会の答申について

中村総務局長から、別紙第1に基づき、標記の答申について報告があった。

2 人事について

- (1) 安浪人事局長から、別紙第2に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告及び原案どおり決定し、2の裁判官の新規任命（検事からの転官を除く）、3の裁判官の兼官の再任、4の裁判官の転補等及び5の司法研修所教官の充職等については、いずれも原案どおり決定し、6の裁判官の採否については、岸本寛成及び南部潤一郎を採用することに内定し、7の司法修習生の再採用並びに8の大法廷首席書記官及び家庭審議官の任命等については、いずれも原案どおり決定した。

- (2) 安浪人事局長から、別紙第3に基づき、盛岡地方、家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

ア 東京高等裁判所判事鈴木健太の定年退官に伴い、仙台高等裁判所判事（部の事務総括者）水野邦夫を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）に補し、その後任者を盛岡地方、家庭裁判所長中西茂とし、その後任者を静岡地方、家庭裁判所判事村山浩昭とする。

イ 宇都宮家庭裁判所長近藤壽邦の定年退官に伴い、福岡高等裁判所那覇支部長今泉秀和を宇都宮家庭裁判所長に補する。

ウ 東京高等裁判所判事金谷暁の定年退官に伴い、福島地方裁判所長秋葉康弘を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）に補し、その後任者を千葉地方裁判所判事高橋譲とする。


エ 松江地方、家庭裁判所長山崎和信の定年退官に伴い、神戸地方裁判所判事稲葉重子を松江地方、家庭裁判所長に補する。

午前11時05分終了

議長

寺田逸郎 

秘書課長

堀田真哉 

(別紙第 2)

裁判官会議資料
(7 月 2 日開催)

裁判官会議付議人事関係事項 (平成26. 7. 2提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (平26. 7. 30)

福岡高宮崎支判事 (部総括)

原 田 保 孝(30)

依願免本官並びに兼官 (平26. 7. 31)

神戸地判事・神戸簡裁判事

武 官 英 子(48)

任終退官 (平26. 7. 31)

横浜簡裁判事

久 光 彰

任終退官 (平26. 7. 31)

浜松簡裁判事

内 田 正 之

任終退官 (平26. 7. 31)

名古屋簡裁判事

蒲 博 胤

任終退官 (平26. 7. 31)

広島簡裁判事 (司掌者)

福 原 彬 文

任終退官 (平26. 7. 31)

尾道簡裁判事

柚 木 長 次

任終退官 (平26. 7. 31)

宗像簡裁判事

堀ノ内 考 造

任終退官 (平26. 7. 31)

宮崎簡裁判事

安 田 辰 夫

任終退官 (平26. 7. 31)

沖縄簡裁判事

新 城 秀 勝

任終退官 (平26. 7. 31)

札幌簡裁判事

山 昌 永

任終退官 (平26. 7. 31)

高松簡裁判事

谷 野 修 二

2 裁判官の新規任命（検事からの転官を除く）について

別添「簡易裁判所判事任命名簿」のとおり

3 裁判官の兼官の再任について

横浜家地判事・横浜簡裁判事

横浜家地判事・横浜簡裁判事

田 辺 麻里子(53)

(平成26年7月31日限り任期終了者)

最高裁刑事局第一課長・第三課長・

最高裁刑事局第一課長・第三課長・

広報課付（東京地判事・東京簡裁判事）

広報課付（東京地判事・東京簡裁判事）

香 川 徹 也(48)

(平成26年8月15日限り任期終了者)

最高裁調査官（東京地判事・東京簡裁判事）

最高裁調査官（東京地判事・東京簡裁判事）

中 丸 隆(49)

(平成26年8月15日限り任期終了者)

4 裁判官の転補等について

東京地判事・東京簡裁判事

最高裁総務局参事官（東京地判事・東京簡裁判事）

佐々木 健 二(50)

最高裁総務局参事官

司研教官（東京地判事・東京簡裁判事）

森 健 二(50)

司研教官

東京地判事・東京簡裁判事

徳 増 誠 一(49)

東京高判事・東京簡裁判事

最高裁総務局付（東京地判事・東京簡裁判事）

宇田川 公 輔(54)

最高裁総務局付

東京高判事・東京簡裁判事

最高裁調査官（東京高判事・東京簡裁判事）

最高裁上席調査官

司研教官（東京地判事・東京簡裁判事）

千葉地判事（部総括）・千葉簡裁判事

東京地判事・東京簡裁判事

東京地検検事・文部科学事務官

横浜地家小田原支判事（支部長）

小田原簡裁判事（司掌者）

東京地判事

東京地判事（部総括）・東京簡裁判事

東京家判事（部総括）・東京簡裁判事

大阪法務局訟務部長

東京簡裁判事・東京地判事補

南 宏 幸(56)

最高裁調査官（東京地判事・東京簡裁判事）

中 島 基 至(48)

知財高判事・東京簡裁判事

小 田 真 治(51)

司研教官（東京地判事）

伊 藤 雅 人(40)

千葉地判事（部総括）・千葉簡裁判事

任 介 辰 哉(42)

東京高判事・東京簡裁判事

小森田 恵 樹(44)

東京地検検事・文部科学事務官

小笠原 義 泰(54)

東京地判事・東京簡裁判事

筈 井 卓 矢(56)

東京高判事

山 田 敏 彦(35)

東京高判事

佐久間 健 吉(43)

東京家判事（部総括）・東京簡裁判事

水 野 有 子(40)

横浜地判事・横浜簡裁判事

吉 田 彩(42)

大阪高判事・大阪簡裁判事

天 野 智 子(46)

福岡高宮崎支判事（部総括）

大阪家判事（部総括）・大阪簡裁判事

静岡家地判事補・静岡簡裁判事

大阪地判事補・大阪簡裁判事

（ 浜松簡裁判事

尾道簡裁判事

広島簡裁司掌者指名

宗像簡裁判事

沖縄簡裁判事

（ 高松簡裁判事

高知簡裁判事

大阪家判事（部総括）

岡田 信(34)

大阪高判事・大阪簡裁判事

森岡 孝介(40)

東京地判事補・東京簡裁判事

井上 有紀(60)

大阪地判事補

松波 卓也(63)

東京簡裁判事

鈴木 紅

大阪簡裁判事

花田 泰広

広島簡裁判事

佐々木 悦夫

福岡簡裁判事

森 淳一郎

那覇簡裁判事

上江洲 榮光

高知簡裁判事

井本 克彦

東京簡裁判事

丹生谷 定利

5 司法研修所教官の充職等について

解充司研教官

東京高検検事

廣上 克洋(39)

充司研教官

大阪地検検事

（7月18日付け東京高検検事）

畝本 毅(41)

6 裁判官の採否について



7 司法修習生の再採用について

採用



8 大法廷首席書記官及び家庭審議官の任命等について

辞職

大法廷首席書記官

曾 根 啓 子

大法廷首席書記官

訟廷首席書記官

永 田 浩 昭

辞職

家庭審議官

高 野 篤 雄

家庭審議官

大阪家首席家裁調査官

有 田 禎 宏

裁判官会議（第19回）議事録

平成26年7月9日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官、櫻井、金築、千葉、横田、白木、岡部、大谷、大橋、山浦、小貫、鬼丸、木内、山本、山崎各裁判官
寺田長官議長席に着く。

議事

1 法制審議会の刑事法（裁判員制度関係）部会及び新時代の刑事司法制度特別部会の状況等について

今崎刑事局長から、別紙第1に基づき、標記の状況等について報告があった。

2 人事について

- (1) 安浪人事局長から、別紙第2に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の新規任命等（検事からの転官を除く）、2の裁判官の転補等並びに3の民事調停官及び家事調停官の再任については、いずれも原案どおり決定し、4の民事調停官及び家事調停官の採用内定については、原案どおり内定し、5の給与審査申立事案に関する決定については、原案どおり決定した。

- (2) 安浪人事局長から、別紙第3に基づき、京都地方裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

ア 大阪高等裁判所判事上垣猛の定年退官に伴い、京都地方裁判所長並木正男を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）に補し、その後任者を裁判所職員総合研修所長小久保孝雄とし、その後任者を東京家庭裁判所判事秋吉仁美とする。

イ 仙台家庭裁判所長小林正の定年退官に伴い、東京地方、家庭裁判所立川支部判事三村晶子を仙台家庭裁判所長に補する。

ウ 大阪高等裁判所判事坂本倫城の定年退官に伴い、高松家庭裁判所長中村哲を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）に補し、その後任者を神戸地方、家庭裁判所尼崎支部長本多俊雄とする。

午前11時09分終了

議長

寺田逸郎

秘書課長

堀田真哉

(別紙第2)

裁判官会議資料
(7月9日開催)

裁判官会議付議人事関係事項 (平成26. 7. 9提出)

1 裁判官の新規任命等 (検事からの転官を除く) について

武蔵野簡裁判事 (司掌者)

近藤 壽 邦

横浜簡裁判事

原 田 保 孝

松戸簡裁判事

金 谷 暁

佐倉簡裁判事

山 崎 和 信

2 裁判官の転補等について

東京高判事

法務省大臣官房司法法制部長

小 川 秀 樹(37)

東京高判事

法務省人権擁護局長

萩 原 秀 紀(35)

静岡地家判事 (部総括) ・ 静岡簡裁判事

東京高判事 ・ 東京簡裁判事

佐 藤 正 信(45)

千葉地判事 (部総括) ・ 千葉簡裁判事

東京地判事 (部総括) ・ 東京簡裁判事

鹿子木 康(38)

神戸地判事 (部総括) ・ 神戸簡裁判事

大阪高判事 ・ 大阪簡裁判事

河 合 裕 行(37)

福岡高那覇支判事 (支部長)

福岡地家久留米支判事 (支部長) ・
久留米簡裁判事 (司掌者)

須 田 啓 之(34)

福岡地家久留米支判事 (支部長) ・
久留米簡裁判事 (司掌者)

福岡高判事 ・ 福岡簡裁判事

太 田 雅 也(36)

福岡高判事・福岡簡裁判事

福岡地家判事・福岡簡裁判事

府内 覚(47)

福岡地家判事補・福岡簡裁判事

東京地判事補・東京簡裁判事

村木 洋二(59)

法務省民事局付

東京地判事補・東京簡裁判事

谷地 伸之(58)

横浜家地判事補・横浜簡裁判事

福岡地判事補・福岡簡裁判事

關 隆太郎(61)

広島家地判事補・広島簡裁判事

鹿児島地家判事補・鹿児島簡裁判事

田中 いゑ奈(61)

東京簡裁判事

佐倉簡裁判事

岡崎 昌吾

3 民事調停官及び家事調停官の再任について

別添「民事調停官再任者名簿」及び「家事調停官再任者名簿」のとおり

4 民事調停官及び家事調停官の採用内定について

別添「民事調停官採用内定者名簿」及び「家事調停官採用内定者名簿」のとおり

5 給与審査申立事案に関する決定について

既配布の決定(案) (平成26年公第2号事案)のとおり

裁判官会議（第20回）議事録

平成26年7月16日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官、櫻井、金築、千葉、横田、白木、岡部、大谷、大橋、山浦、
小貫、鬼丸、木内、山本、山崎各裁判官
寺田長官議長席に着く。

議事


人事について

- (1) 安浪人事局長から、別紙第1に基づき、人事関係事項について説明があり、
1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の新規任命、3の裁判官の転補等及び4の法科大学院への裁判官の派遣については、いずれも原案どおり決定した。
- (2) 安浪人事局長から、別紙第2に基づき、神戸地方裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。


東京高等裁判所判事三輪和雄の定年退官に伴い、神戸地方裁判所長高野伸を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）に補し、その後任者を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）山下郁夫とし、その後任者を鹿児島地方、家庭裁判所長石井寛明とし、その後任者を知的財産高等裁判所判事大須賀滋とする。

午前10時39分終了

議長

寺田逸弟 

秘書課長

堀田真哉 

(別紙第 1)

裁判官会議資料
(7 月 16 日開催)

裁判官会議付議人事関係事項 (平成26. 7. 16提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (平26. 8. 31)

東京高判事 (部総括)

難 波 孝 一 (31)

定年退官 (平26. 8. 30)

名古屋簡裁判事

額 額 成 和

2 裁判官の新規任命について

千葉簡裁判事

小 林 正

京都簡裁判事

上 垣 猛

3 裁判官の転補等について

東京地家立川支判事 (部総括)

東京高判事

多見谷 寿 郎 (36)

東京家判事 (部総括) ・ 東京簡裁判事

東京高判事 ・ 東京簡裁判事

蓮 井 俊 治 (41)

神戸地家尼崎支判事 (支部長) ・ 尼崎簡裁判事 (司掌者)

大阪地判事 (部総括)

西 川 知 一 郎 (37)

大阪地判事 (部総括) ・ 大阪簡裁判事

神戸地判事 (部総括) ・ 神戸簡裁判事

植 屋 伸 一 (38)

神戸地判事 (部総括) ・ 神戸簡裁判事

大阪高判事 ・ 大阪簡裁判事

西 井 和 徒 (38)

水戸家地土浦支判事補 ・ 土浦簡裁判事

東京地判事補 ・ 東京簡裁判事

高 石 直 樹 (57)

東京地判事補・東京簡裁判事

横浜家地判事補・横浜簡裁判事

高 櫻 慎 平(61)

4 法科大学院への裁判官の派遣について

別添「法科大学院派遣裁判官名簿」のとおり